

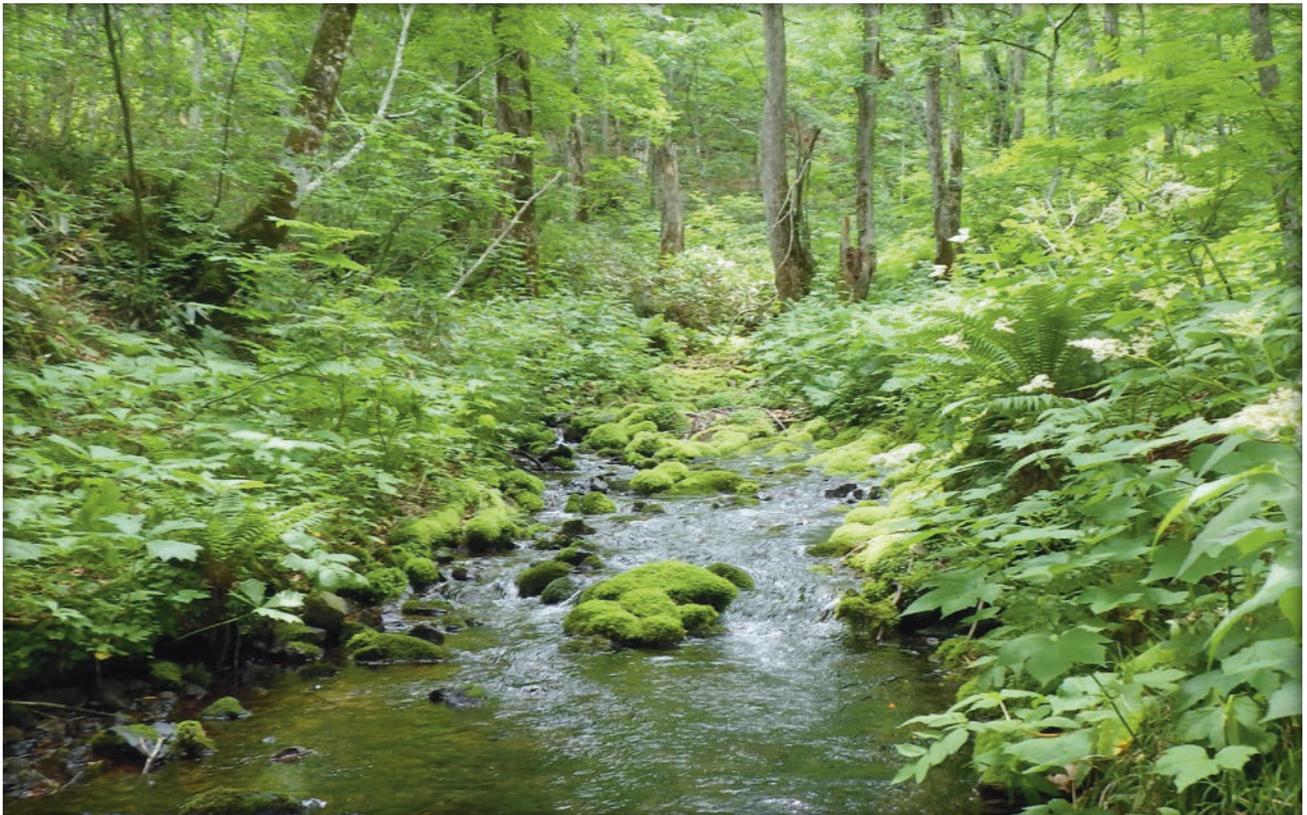
発行所 / 公益社団法人 塩釜法人会
〒985-0016 塩釜市港町一丁目4番1号
TEL 022(365)8859
FAX 022(365)5577

発行 / 齋藤孝一
編集 / 広報委員会
印刷 / 利商印刷(株) TEL 022(356)2101



ホームページ <http://www.marine-blue.or.jp>

E-mail : shiogama@marine-blue.or.jp



題名：保野川源流

公募写真：利府町 佐藤 利春氏

自然保護シリーズ(花)



コルチカム(イヌサフラン)

イヌサフラン科イヌサフラン属(学名:Colchicum)

ヨーロッパ・北アフリカ原産の多年生の球根植物で、原種は世界に60種ほど存在。種類によって開花時期が異なるが日本で親しまれているコルチカムは主に秋咲き系。早春に咲くクロッカスや秋咲きのサフランとよく似た可愛い花を咲かせるが、全くの別種。また球根や葉には強い毒性があり、ニンニクやタマネギと間違えて誤食したことによる事故が複数発生している。(写真提供：佐藤利春)

主な内容

税だより	2・3
新春講演会・会員交流会・新会員紹介	4
活動フォトレポート	5
リレートーク「明日へ」vol.65	6
宴会の食べ残しをなくす	
3010(さんまるいちまる)運動	7
これからのスケジュール・定時総会開催のお知らせ・ 間違い探し・新入会員募集・あとがき	8



<塩釜税務署よりお知らせ>

令和7年分
確定申告

納付の期限等のお知らせ

	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
納期限 納付の期限	令和8年 3月16日(月)	令和8年 3月31日(火)
振替日 振替納税を ご利用の場合	令和8年 4月23日(木)	令和8年 4月30日(木)
延納分 延納をご利用の場合 ※納期限と振替日は同じです。	令和8年 6月1日(月)	CHECK!! 

国税庁e-Taxキャラクター:イータ君

注意 申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

納付額のメモに
ご利用ください

円

円

納付は簡単・便利な

振替納税を

是非ご利用ください!



詳しくは次頁へ!!



振替納税って
引越したときは
どうするの?

転居等により所轄税務署が変わった場合は「振替継続希望」欄に○を記入した申告書の提出又は新たに振替納税の手続きを行ってください。

振替納税を利用する方へ

- 振替日の前日までに預貯金残高や、振替日に振替納税口座から他の公共料金等の引落し予定がないか等を必ずご確認ください。
- 残高不足等で引落しができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。

申告所得税及び復興特別所得税には **延納** がご利用できます

所得税確定申告分について、一括納付が困難な場合には、延納制度を利用し、2回に分けて納付することができます。

1回目

令和8年3月16日(月)まで
(振替納税利用の場合:令和8年4月23日(木)) 納付すべき税額の2分の1以上納付

2回目

令和8年6月1日(月) 残りの税額の納付

※ 延納期間中は利子税がかかる場合があります。

延納については
こちら



振替納税のメリット

1 簡単!

- 初回のみ「振替依頼書」を提出するだけ!
- 毎年継続して利用可能!

2 便利!

- 振替日に預貯金口座から自動で引落し!
- 納付を忘れる心配なし!

※残高不足等で引落しができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。

利用方法

- ✓ 提出物 | 預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書(振替依頼書)
- ✓ 提出方法 | ●オンライン(e-Tax)で所轄の税務署へ提出する **おすすめ!**
or
●書面で所轄の税務署又は金融機関へ提出する
- ✓ 提出期限 | 申告所得税及び復興特別所得税 → 令和8年3月16日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者) → 令和8年3月31日(火)

振替納税についてはこちら



オンライン(e-Tax)での提出方法についてはこちら



ほかにあります! 簡単・便利なキャッシュレス納付

- ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
- クレジットカード納付
- インターネットバンキングによる納付
- スマホアプリ納付

納付書がなくても納付できるんだね!!



キャッシュレス納付についてはこちら



e-Taxで「予定納税額の通知書」の通知を希望された方や、納付書を使用しない納付手段により納付された方には、納付書は事前送付されません。

詳しくはこちら



納税が困難な方には 猶予制度 があります

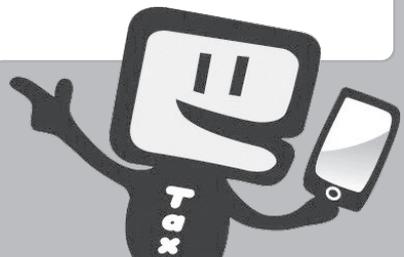
期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ



税務署 電話受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

国税庁ホームページでは、確定申告についての情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。



新春講演会 会員交流会

令和八年一月二十九日(木) ホテルグランドパレス塩釜において、昨年引き続き「林家正蔵」師匠を迎えて、新春講演会を開催いたしました。会場には、たくさんのお客様にお越しただけ、この場をお借りしてお礼申し上げます。

講師の正蔵師匠は、弊会の司会者をご紹介する前から気づかないうちに会場に入り、そのまま師匠の司会進行で進みました。弊会の斎藤会長、司会の総務委員長との記念撮影を交えながら、これからの講演会への期待を膨らませる演出となり、和やかな雰囲気の中で進行が進みました。

講演会は、初めに正蔵師匠の講演。ご母堂様とのエピソードのお話があり、続いてお弟子さんの林家なな子氏の落語・南京玉すだれ、さらには、岡 大介氏のカンカラ三線があり、最後は正蔵師匠のつづみがだきの断で締めくくっていただきました。昨年同様、引き続き依頼させていただきます。

昨年同様、引き続き依頼させていただきます。

新春講演会の終了後には、引き続き会員交流会を開催しました。斎藤会長からの挨拶、乾杯、新規会員のご紹介と、ご参加いただいたご来賓、会員のみなさまもなごやかに交流いただけたのではないかと思います。今後も会員交流会を開催していきますので、是非ご参加のほどお願いいたします。



斎藤会長挨拶(新春講演会)



講演会風景



林家正蔵師匠(講演)



林家なな子氏



林家なな子氏



林家正蔵師匠(高座)



岡 大介氏



会員交流会



〔新会員紹介〕 R7.12.10 ~ R8.2.17 【加入3社】

支部	名称	代表者	所在地	業種
多賀城	(株)APEXs MORE (アペックスモア)	鈴木 尚美	多賀城市大代5-10-34-205	サービス業(片付け)・物販
利府	民宿ハーバーハウスかなめ	櫻井 保	利府町赤沼須賀98	民宿
利府	興洋グリーンハウス(株)	中野 功一	利府町青山2-1-10	建設業



活動フォトレポート

■ 地域社会支援事業 (塩竈市)

令和8年1月20日に、塩竈市役所において、児童用図書セットの贈呈式がありました。

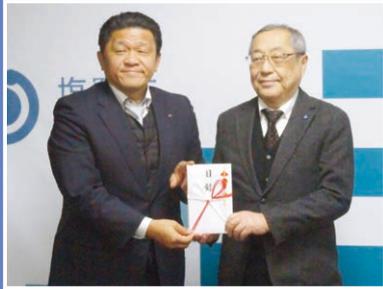
贈呈式には、当会より齋藤孝一会長、庄子友博専務理事、八嶋宏之理事が出席され、また、児童代表として塩竈市立第一小学校の図書委員二名も参加されました。

初めに齋藤会長より挨拶があり、佐藤光樹塩竈市長様と児童代表のお二人から心のこもった感謝状を頂きました。佐藤塩竈市長様から感謝の言葉をいただき、和やかな雰囲気です皆さんと歓談を楽しんだのち、記念撮影をして贈呈式は終了しました。

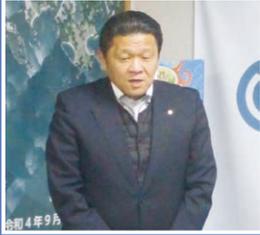
当会は、今後も継続して二市三町への地域社会支援を続けていきます。



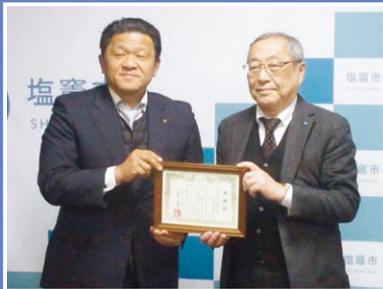
齋藤会長挨拶



目録贈呈



佐藤市長様の挨拶



感謝状贈呈



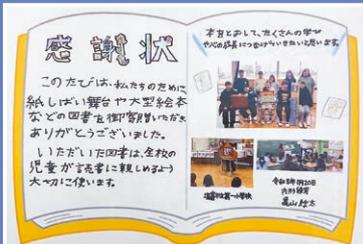
寄贈品(一部)



河北新報記事



感謝状贈呈



手作り感謝状

■ 女性部会 食品ロス削減事業 しおかぜ食堂(松島町)へ 食品提供



■ 第18回税に関する絵はがき コンクール入選作品展示 (マリンゲート塩釜) 2月7日(土)~2月12日(木)



■ 青年部会 2月例会(サウナ例会)



■ 税に関する標語・
絵はがきコンクールの展示
(マリンゲート塩釜確定申告会場)
2月16日(月)~3月13日(金)



■ 税に関する標語の展示(本塩釜駅アクトロ)

つかいみちもっと知りたいしようひせい
税金は 勉強しての ありがたさ
ぜいきんは みんなをまもるヒーローだ
消費税 子供も立派な納税者

塩竈市立第二小学校 阿部 珠季
多賀城市立城南小学校 角掛 莉梨花
多賀城市立城南小学校 鈴木 瑛社
多賀城市立山王小学校 平野 翔太

塩釜地区税務関係団体協議会





リレートーク
明日へ

【塩釜警察署生活安全課】

詐欺被害に遭わないために

国際電話の利用を休止しましょう



～詐欺師は詐欺が上手い。「看破」から「出会わない努力」へ～

1 海外からの犯行？予兆電話の大半は海外から

「オレオレ、オレだけど」の電話から家族になりすまして金銭をだまし取る「オレオレ詐欺」が世間で話題になり始めて20年ほどになります。

犯人グループは技術の発展を追い風に、拠点を海外に設け、被害者をSNSのビデオ通話に誘導するなどにより、通話内で制服警察官になりすますなど視覚的にだます手口も多発しており、**そのためか、今では特殊詐欺の予兆と思われる電話の大半が国際電話でかかってきています。**

スマートフォンの普及や、決済手段の多様化、SNSによる匿名でのいわゆる闇バイト募集の容易さなどにより、国外に拠点を構えてもお金をだまし取ることができるよう、国境の壁を利用して、捜査から逃れるなどの理由が考えられます。

後述しますが、固定電話の国際電話発着信は不要であれば無料で休止することができます。



実際の犯人の画像

2 特殊詐欺と投資詐欺

「特殊詐欺」と呼ばれる、犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカードなどをすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む。)

被害は拡大を続け、宮城県内でも年間22億円を超える莫大な金額が犯人の手に渡っています。

加えて昨今の投資ブームを背景に必ず儲かるなどと「SNS型投資詐欺」や恋愛感情等につけこんだオンライン結婚詐欺ともいえる「ロマンス詐欺」が同規模(23億円超)で被害拡大中です。

我々警察も、犯人検挙に向けた捜査活動と並行して、被害防止のための広報活動を実施しておりますが、残念ながら抑止に至っておりません。

3 詐欺師は詐欺が上手い

ありがたいことに詐欺被害防止について講話をする機会をいただくことがありますが、皆さん「そんな手口があるのか」「そんな高額な被害に遭った方がいるのか」「気の毒」などの感想の後に「うちにはお金がないので関係ないけど」と話されます。

なるほど、確かに無いものは取りようがありません。ですが過去にはお金を借りてまで被害に遭われる方がいました。詐欺師の恐ろしさは被害者に疑う隙を与えず、逆に被害者の心の隙を突き、借金までさせる詐(いつわり)欺(だます)技術の上手さにあるのです。

4 国際電話は無料で止められます

下記の国際電話不取扱受付センターで手続をすることで、国際電話の発着信を止めることができます。これまで警察では詐欺を見破るために、詐欺の手口を広く知ってもらうことで被害を防ごうと考えて広報活動を行ってきました。現在は手口の周知と並行して、「詐欺師と出会わないための対策」として国際電話利用休止を広報しております。

インターネット通信網が行き届いた現代では、ほとんどの方は国際電話をかける機会がないと思います。詐欺や悪質商法まがいの不審電話の温床となっていると言って過言ではない国際電話。利用休止について検討していませんか？

国際電話不取扱受付センター 0120-210-364

オペレータ案内/平日9:00～17:00 自動音声案内/平日・土日祝24時間



Web申込はこちら



宴会の食べ残しをなくす 3010(さんまるいちまる)運動

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

「3010(さんまるいちまる)運動」って聞いたことがありますか？ 宴会の食べ残しを減らすための運動で、乾杯の後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開きの10分前には自分の席に戻って料理を楽しみましょう、というものです。

3010運動は、長野県松本市で始まりました。宴会での食べ残しが多いことを憂いた市長が、市役所の中で、宴会が始まってからの30分間は席について料理を食べよう、と提案した「30(さんまる)運動」が始まりでした。長野県では乾杯の後、すぐに酌にまわってしまうことが多いそうです。せっかくだから市民にも呼びかけようと、最後の10分間も足して「3010運動」と名付けました。

これが評判になって他の自治体にも広がり、今では環境省の公式サイトに3010運動を啓発するためのツールがダウンロードできるようになっています。私も三角柱のPOPは何十回もダウンロードして印刷し、画用紙に貼ってPOPを作り、いろいろな人に渡しました。仲間うちの飲み会でも、これをテーブルに置いておく効果があります。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、法人会の女性部会も食品ロス削減に積極的に取り組んでいて、つい最近、啓発ツールとして三角柱POPを作りました。法人会の宴会や懇親会は、会員どうしで交流するのが主な目的であることや、立食形式も多いことから、時間を「15分・10分」と、「3010」より短めに設定したそうです。三角柱POPは法人会事務局に頼めばもらえるそうですので、お勤め先の宴会などでの活用も、ぜひ検討してみましょう。

京都市は、宴会の時、お開きの前に幹事が「料理を食べ切りましょう」と声がけした場合と、声がけしなかった場合とで、どれくらい食べ残しの量が違うか、実証実験をおこないました。その結果、声がけすることで食べ残しが4分の1まで減ることがわかりました。声をかけるだけならお金はかかりませんね。

立食パーティーの時には、用意する料理の量を参加者の7がけくらいにするとよいと言われます。先日、大学の立食パーティーに参加したところ、お開きの前になっても料理がたくさん残っていました。一緒に参加していた男性に「もったいないですね」と話しかけたところ、その方も別のイベントで毎回、宴会の食べ残しを減らすのに苦慮しているとのことでした。その方は弁護士で、イベントの参加者は高齢男性が多く、参加者の7がけにしても余るし、つまんで食べられるフィンガーフードにしても余るし、どうしたらいいかと悩んでいました。日本の場合は名刺交換の機会も多く、乾杯の時にはグラスを手に持ち、その上、お皿とフォークまで一度に持つことができないので、どうしても余ってしまいがちかもしれません。思い切って、料理の量はぐんと少なく抑えてもいいのかもしれないですね。イタリアの街、トリエステで入ったレストランでは、パンは最初から茶色い紙袋に入れてテーブルに置かれていました。おなかがいっぱいだったらそのまま持ち帰りできます。

日本では、環境省の主催で食べ残しを持ち帰るドギーバッグの愛称コンテストが実施され、mottECO(モッテコ)に決まりました。「持って帰ろう」と「もっとエコ」のメッセージが込められています。環境省の公式サイトではmottECOをダウンロードすることもできます。

宴会の幹事になった方は、3010の啓発ツールやmottECOを準備してみるのはいかがでしょうか。

<参考情報>

『3010運動普及啓発用三角柱POPダウンロード(環境省)』
<https://www.env.go.jp/recycle/food/3010pop.html>

『mottECO(モッテコ)ダウンロード(環境省)』
<https://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html>

【筆者紹介】井出 留美(いで・るみ)

奈良女子大学食物学卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊(JICA)、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

これからのスケジュール			
	日 時	名 称	会 場
令和8年	3月18日(水)	15:00 県連 総務委員会	仙台ビルディング
	3月19日(木)	16:00 理事会	マリングート塩釜ベイサイド
	3月23日(月)	13:30 税制委員会	法人会事務所
	3月26日(木)	16:00 県連 理事会	仙台国際ホテル
	4月 3日(金)	10:00 決算法人説明会	マリングート塩釜ベイサイド
	4月 9日(木)	15:00 東北六県連 組織・厚生合同委員会	江陽グランドホテル
	4月16日(木)	13:30 新入社員セミナー	塩釜商工会議所
	4月16日(木)	14:00 女性フォーラム埼玉大会	さいたま市ソニックシティ
	4月20日(月)	16:00 広報委員会	法人会事務所
	4月22日(水)	10:30 監査会(R7年度)	法人会事務所
	4月24日(金)	16:00 理事会	
	5月15日(金)	15:00 県連 総務委員会	仙台ビルディング
	5月19日(水)	12:30 県連 理事会	江陽グランドホテル
	5月19日(水)	14:30 東北六県連 監査会	江陽グランドホテル

お知らせ

令和8年度 第15回定時総会

令和8年度定時総会を下記日程で開催いたします。
開催案内は後日送付します。

開催日時: **6月10日(水) 午後4時00分～**
会 場: **ホテルグランドパレス塩釜**
(塩釜市尾島町3-5 ☎ 367-1111)

総会と併せて、記念講演・会員交流会も下記で開催します。

総会記念講演: 午後2時30分～
講 師: 永濱 利廣氏
会 員 交 流 会: 午後5時00分～

出雲のお国

出雲のお国

右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？
(答えは7ページ)

7つの相違い探し

【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会

新入会員募集

塩釜法人会は、塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町管内の約1000社の会社・事業者が加入する経営者の団体です。

法人会の入会メリットは次のとおりです。

- 1 多種多様な経営者との出会いが、新たな仲間づくりやビジネスチャンスに繋がります。
- 2 経営者や従業員も利用できる福利厚生制度が充実しています。
- 3 各セミナー、研修会や著名人による講演会に無料で参加できます。

あとがき

早春の候、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今号では、昨年引き続き新春講演会にお招きした林家正蔵師匠の、講演会の振り返りをはじめ、警察署による特殊詐欺への警鐘、そして持続可能な社会に向けた「食品ロス削減」への取り組みなど、掲載させていただきました。

正蔵師匠の笑顔が会場を包んだように、私たち法人会も「地域の活力」となる活動を続けてまいりたいと存じます。日々の生活の中で、詐欺への備えや環境への配慮など、本誌が皆様の「気づき」の一助となれば幸いです。

年度末のご多忙な折、皆様どうぞご自愛ください。

広報委員長 沼田 真一

消費税の期限内納付を忘れずに!!

消費税には申告・納付期限があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

法人会

表紙に掲載する写真を公募しています!

読者の皆様に活動エリアである2市3町のイベントや風景などを当会へご送付いただき、委員会で精査した後掲載いたします。詳細は、下記URLまたは2次元コードからどうぞ

<http://www.marine-blue.or.jp/topix/20250630.html>